

# 国有財産売払公示書

公示第14号

下記国有財産を一般競争入札により売払いします。

## 1 売払物件

物件番号	所 在 (地番表示)	種 目	数 量	都市計画上の制限等
1	前橋市前箱田町二丁目16番3	宅地	254.70㎡	市街化区域・第1種低層住宅専用地域

## 2 競争参加者に必要な資格

次のいずれにも該当しない者であること。

① 予算決算及び会計令第70条及び71条に該当する者。

② 国有財産に関する事務に従事する者にあつては国有財産法第16条の規定に該当する者。

③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請のある者。

## 3 入札要領及び契約条項を示す場所及び入札場所

入札要領及び契約条項を示す場所：前橋市大渡町1丁目10番7号 群馬県公社総合ビル9階

群馬労働局総務部総務課会計第二係 担当 小見(オミ) 電話027-210-5000

入札場所：前橋市大渡町1丁目10番7号 群馬県公社総合ビル9階 901会議室

## 4 入札及び開札の日時

(1) 入 札 平成25年2月26日(火) 午前10時から 物件番号1

(2) 開 札 入札締切後直ちに開札

## 5 入札の無効

競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

## 6 入札保証金

各自に入札金額の100分の5以上に相当する金額を現金又は銀行振出小切手により入札開始前に納入すること。

この入札保証金を返還する場合は利息を付さない。

## 7 契約不履行

落札者が落札決定の日から30日以内に契約を結ばない場合には、第6項の入札保証金は国庫に帰属する。

## 8 契約書作成の要否及び代金支払方法

契約書の作成を要し、代金は即納とする。

## 9 入札説明会の日時及び場所

(1) 日時 第1回 平成25年2月14日(木) 午後3時～

第2回 平成25年2月19日(火) 午前9時～

(2) 場所 前橋市大渡町1丁目10番7号 群馬県公社総合ビル9階901会議室

事前予約は不要であるので、当日、開始時刻に間に合うよう来局すること。また、説明会当日に来局出来ない場合は、上記3に電話連絡のうえ訪問し、個別に説明を受けること。

以上公示する。

平成25年2月4日

契約担当官

厚生労働省群馬労働局長 小玉 剛